

再度重要なお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月よりお知らせしております保険証の期限について、再度お知らせをいたします。下記の保険証・認定証が 7月末に期限切れになります。これに伴い、入所者様全員の新しい保険証類・認定証の確認を行います。有効期限を確認の上、受付にご持参頂くかFAX・郵送（コピー）をお願い致します。

更新の手続きがお済みでない方は、各市町村の介護保険課にて更新手続きをお願い致します。

7月末に期限が切れる保険証・認定証

- **介護保険負担割合証**（入所者全員確認が必要）
- **後期高齢者医療被保険者証**（後期高齢者の方のみ確認が必要）
- **後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証**（対象の方）
- **老人医療（一部負担金相当額等一部助成）**（対象の方）
- **介護保険負担限度額認定証**（対象の方・要申請）

平成27年度より、申請時に通帳の写し等の添付や、介護保険証・印鑑・マイナンバーが必要になります。御家族様で各役所の介護保険課にて更新申請を行ってください。施設での代行申請は行えません。対象者でも、更新申請をしないと減額にはなりません。制度内容については、各市町村の担当係へお問い合わせください。

保険証（コピー）のFAX・郵送先

〒584-0028 大阪府富田林市中野町西二丁目273番地
医療法人 春秋会 介護老人保健施設 きし
支援相談員宛て

TEL 0721-23-0201 FAX 0721-23-0202